

## 日高教中央執行部、教育予算の拡充に向け 基本要要求文部科学省要請を実施！

文部科学省の令和8年度概算要求事項、教職員の働き方改革、  
教職員の給与・諸手当等

— 日高教との協議による現場の意見反映を求める —

2月25日、日高教中央執行部は、文科省交渉を実施した。日高教からは、小野山中央執行委員長をはじめ中央執行部などが参加した。文科省からは、初等中等教育局初等中等教育局財務課 定数企画係 係長、初等中等教育局財務課 給与予算・統括係長(併) 給与決算係長、大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課 法規係 係長が対応した。

要請では、冒頭、小野山中央執行委員長から、要望の趣旨を踏まえた挨拶があり、その後、教職員標準業務項目・標準時間(仮称)、定数の在り方、再任用職員における処遇等について現場の実態や意見を踏まえて要請を行った。要請の概要は以下の通り。



要望書を手交する  
小野山中央執行委員長(左)

**日高教：3. 教職員定数(抜本的改革)の在り方に関しては、次の事項を踏まえて検討および対応をされたい。**

(1) 高校標準法について、教育の質向上に資する観点および学校現場の勤務実態を踏まえて、増員および様々な職種が措置されるものとなるよう改正されたい。

① 高校標準法の算定については、学習指導要領にもとづく『教職員標準業務項目・標準時間(仮称)』を定めて、各教職員および各学校における必要年間業務項目・時間(仮称)を計画し、実績も含めて公表する制度を導入されたい。  
あわせて、『教職員標準業務項目・標準時間(仮称)』にもとづく換算人員を標準定員とされたい。

文科省：公立高等学校の教職員定数については、学級担任や教科担任等の基礎的な教職員定数に加えて、個々に抱える問題解決のための加配定数が設置され、それらの総数が設置者ごとの定数の総数である。こうした教職員定数の総数の中で、各学校の教育の特性や生徒の実態を踏まえ、設置者においてより効果的な教職員配置を行っていただきたいと考えている。その上で、高校標準法自体は平成30年に通級指導が導入され、その際に法改正を実施した。しかし、それより前はだいぶ期間が空いていたところである。

一方、高校での生徒の多様化等の対応のために、加配定数改善ということで、現在政府予算審議の最中ではあるが、令和7年度予算の中で日本語指導等の加配定数の拡充として、250人の定数改善を盛り込んだところである。これは25年以上遡っても一番大きい改善である。これらも含めて定数改善はしっかり取り組んでいきたいと考えている。高校標準法の算定方法の見直しというのはかなりの大仕事であるので、一朝一夕でできるものではない。しかし、仮に今後、定数改善の話があったときに日高教からは常にこの「教職員標準業務項目・標準時間」をご提案いただいているので、いろいろと参考にさせていただきながら必要な検討に取り組んでいきたい。

**日高教：**私が勤務する学校においても加配を頂いている。また、他の学校でも加配があることを聞いている。県での交渉においても、ある程度加配はいただいているということで、本件については大変感謝したい。先ほどの一括回答にもあった通り、標準法については昭和34年に制定されて、小学校が令和3年から35人、令和8年度から中学校の35人学級が段階的に実施される予定である。高校の学校現場の話をお伝えすると、17年前から20年前までは、授業の合間に「学校について、もっとこういうふうに変えた方がいい」や「生徒のための情報交換」の時間がとれていたが、ここ数年では情報交換をする時間すらとれていない現状である。例えば、授業準備についてはICTが導入され、かなり授業準備に時間がかかっている。生徒対応、保護者対応も昔よりもかなりきめ細かくなってきているという意見もあり、生徒の質が大きく変化している。私は、進路指導主事を務めており、企業の方と話をする機会ある。企業の研修においても、入社してくる生徒の質が、下がっており、昔の研修で使っていた資料がもう使えない、かなりレベルを落とさないとなかなか理解してもらるのが難しいという状況で、標準法が制定されたときよりも状況が変わってきている。一方、教職調整額においては段階的ではあるが、アップするようになり「今まで変わらなかったものが変わった」ということは一定の成果があると考えている。日高教では、小冊子5ページの、「教職員標準業務項目・標準時間」について、これを目指している。授業時間も高校授業3.0とあるが、現状は18時間から20時間担当している先生方がほとんどである。特別支援学校において20時間とあるが、現在は26、27時間が実情で、少ないところでも24時間担当していると聞いている。校務分掌、生徒対応、授業準備についてもわれわれが提示している時間で終わることは不可能である。どの学校に行っても、働き方改革が進み、業務が少しずつ減っている印象はあるものの人手は足りないという印象がある。働き方改革として事務業務は減ってきている一方で、やはり人が関わるような業務は全く減っていないという印象である。人員が増えなければこの多忙化は解消できない、と学校現場の教職員は口をそろえている状況である。教職調整額とあわせて働き方改革の目標について、超過勤務時間を令和10年から11年で30時間、令和13年の教職調整額10%の完成年までに20時間にするという目標が立てられているが、やはり人員を増やさないと、教員の多忙化が解消しないと考える。ぜひ小中学校のように、高等学校も定数改善をお願いしたい。定数改善等の見直し等について、もしわかれれば教えて頂きたい。

文科省：制定から人数が変わってないという点については、昭和37年当時は1クラス50人が標準だったが、現在では1クラス40人となっている。また、お示しいただいている「標準業務項目・標準時間」のところで授業時数15時間を目指すとして書いてあるが、文科省の教員統計調査の結果を見ると、全体の平均では概ね15時間という調査結果が出ている。教員統計調査の数字としてお伝えだけさせていただく。その上で、定数改善の必要性は先ほど申し上げた通り、多様な子供たちが入学している現状である。その中で、「どこに、特に力を入れるか」という観点で、日本語指導のために生徒支援加配の拡

充と特別支援学校の高等部単独校でのセンター的機能の拡充に向けて、加配定数の252人の改善を計上させていただいている。250人ではあるが、この25年から30年の中では一番大きな定数改善である。高校標準法の本体を変えていくことは、難しいところである。しかし、昨今で言えば、例えばスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも当然高校でも対象となっている。総務省でも特別交付税の対応で、例えば地域と学校を繋ぐコーディネーターのような役割の方に人件費を計上し、支援できる形を構築している。定数改善もちろんあるが、外部人材の活用も含めて、様々な手立てをとって先生方の負担を減らしていくことが重要だと考えている。そこはしっかり取り組んでいきたい。

**日高教：3. 教職員定数(抜本的改革)の在り方に関しては、次の事項を踏まえて検討および対応をされたい。**

- (1) 高校標準法について、教育の質向上に資する観点および学校現場の勤務実態を踏まえて、増員および様々な職種が措置されるものとなるよう改正されたい。
- ② 通常業務に加え、近年児童生徒の教育相談業務やそれに伴う外部との対応業務が増加している。特に養護教諭の業務が以前に比べて増大していることから、養護教諭の配置に関して、801人以上から複数配置という基準が緩和されるよう、高校標準法を改正されたい。

文科省：養護教諭の加配措置についても予算上計上をしている。しかし、この改善は難しいところではある。各県の方からも加配の要望はあるので、この辺をしっかりと伺いながら進めたい。また、次の定数改善の項目の一つとしてしっかり念頭におきながら今後検討していきたい。

**日高教：**養護教諭に関して、801人以上で複数配置という基準はなかなか改善が難しいと聞いているが、高知県について801人以上の高等学校は2校しかない状況である。その内の1校は、800人を超えたり超えなかったりするので、実情として養護教諭は1人配置である。実際のところ、これからの少子化に向けて学校規模が小さくなっており、この数値を改めて検討していただきたい。少子化が進むことで高知県では一番大きい高知市内の学校でも6クラス規模に改善していかなければならない。また、高知市以外にいたっては2クラスから3クラス、又は実際は1クラスぐらいしかないという学校も増えてきている。それに対して問題を抱えている生徒が非常に増えてきている。養護教諭に求められる仕事が多岐に渡ってきている。生徒とSCさん、SSWさんを繋いだり、教諭との連携も行っている。こうした実態を踏まえて養護教諭の加配をお願いしたい。特に中規模校400名から500名規模の学校が一番大変と聞いている。ぜひ時間がかかっても複数配置の基準の緩和について、改善できるような方法を検討していただきたい。

文科省：加配の申請について、各県の状況を見ているとそもそも申請が出ていない県があるのも事実である。しかしながら、やはりニーズ自体は高まっていると考えている。全体としては予算枠以上の加配をしている。実際には加配の申請も多く、対応しきれない状況なのは確かであるので、しっかり対応できるよう、加配定数の改善等についてはしっかり検討していきたい。

**日高教：5. 教職員の給与・諸手当に関しては、次の事項を踏まえて検討および対応をされたい。**

- (1) 高い専門性に相応しい給与体系の確保とともに、教員採用試験の低倍率改善と人材確保に繋がる観点での教員給与の在り方について、総務省、全国人事委員会連合会、全国都道府県教育委員会連合会などと連携して『教員給与の在り方検討会議(仮称)』を設置するなどして継続的な検討をされたい。特に学校現場の実態に即したのものとなるよう次の項目の対応を図られたい。
- ④ 暫定再任用等および定年引上げなど60歳超の給与については、同一労働同一賃金の考え方を踏まえて、業務の実態、職務・職責を適正に反映したものとされたい。特に暫定再任用においては、定年引上げと同等又は一本化することで定年引上げとの差を解消されたい。

文科省：公立学校の教職員を含む地方公務員の給与については、地公法や条例で定めることとなっており、職務給の原則や均衡の原則を踏まえて各地方自治体で適切にご判断いただくものである。教員だけに限った話ではないため、「教員だけ特別」というのは難しい。再任用教育職員について、今回の人事院勧告では、各種手当が来年度から適用されることとなった。教員については一定の改善となる予定である。また、定年延長者については、教諭は60歳時点での7割の給与となる。役職定年を迎える教頭、校長については、管理職手当を含めた60歳時点での7割となっており、一般の教諭に比べると若干多く支給されている実態があるなど、職種ごとに若干の差があるというのは承知してるところである。しかし、再任用教育職員について定年延長と合わせた60歳時点の給与の7割にするかどうかについては別な議論である。定年延長と再任用はそれぞれ別の制度であるので、処遇を全く同じくすることは難しいのが現状である。他方、同一労働同一賃金と主張されていることについて、個人としてお気持ちは良く理解できるところである。別の話題となるが、教師の処遇改善、教職調整額の段階的な引上げについては様々なご意見いただいているところである。この後、教職調整額が引き上がってきていき、一般の教員も管理職もしっかり改善されていく予定である。最終的に定年延長や再任用をした際にも、一定程度、処遇が反映されるものである。地方公務員の給与については人事委員会勧告等に基づいて給与が改善されるが、教員についてはこれに加えて教職調整額の措置がある。高校段階についても当然、総務省と相談させていただき交付税の中でしっかり取り組んでいこうと調整しているところである。ダイレクトに再任用だけを上げますとは言にくいですが、期末措置をしっかりと進め、法整備も含めて教員全体の処遇をしっかりと引き上げていきたい。

**日高教：**暫定再任用、定年引上げについては、暫定再任用の職員は計算すると給与が53%程度である。これから60歳や61歳以降の先生が退職となるが、再任用として働く場合は仕事量が減ることはない。60歳以上となると、業務量に加えて、体力的な厳しさがある。業務が多忙過ぎて再任用を選択せず、非常勤講師を選択することが多くなる。非常勤講師が多くなると、結果として教諭が多くの校務分掌、業務を担当することとなる。これにより多忙化が進み、悪循環となってしまう。徳島県教育委員会や人事委員会に伝えてはいるが、他県の動向を注視する程度あり、落としどころが難しい状況である。

文科省：処遇改善をすれば働き方改革をしなくても良いとはならないのと同じで、再任用教育職員の処遇だけ改善をすれば良いとはならない。他の公務員制度全体に係ることであるため、改善は難しい状況である。

**日高教：6. 高校等の教育の質の向上に関して、次の事項を実行されたい。**

- (4) 校舎等の老朽化・狭隘化・脱炭素化への対応やバリアフリー化推進、特に特別支援学校設置基準策定に伴い、改修・新設のための十分な予算措置をされたい。特に、特別支援学校においては児童生徒の増加を吸収するために、合併教室の設置や作業室を普通教室に転換してきた実態に鑑み、児童生徒の不利益を解消する観点から整備を進められたい。

文科省：施設老朽化、敷地の狭隘化、バリアフリー化について、高校の施設設備については一般財源で対応していただいている。補助というよりは一般財源で対応しており、国と地方の役割分担の中で対応していただいている。例えば、老朽化の対応であれば地方債や地財措置で対応していただいている。特別支援学校の教室不足は我々も解消していく必要があると考えている。対象の事業に関して、改築や長寿命化は、これまで補助率を3分の1から2分の1に引き上げている。こちらは令和6年度までの時限だったが、我々としては、令和9年度までの時限に延長して、教室不足等の解消を進めてほしい。あわせて事例集も周知していきながら進めていきたい。



文科省基本要請要請 要請団



Follow us on  
X, Facebook,  
Youtube &  
Instagram.



日高教の活動  
の様子が分か  
ります。



教職調整額など  
に対する取り組  
み動画をあげて  
います。



Google Forms  
よりご意見お待  
ちしております。